

平成23年度 外部評価結果一覧

事業番号	1	①内部評価	必要性	妥当性	有効性	効率性	合計	今後の方向性	評価全般・今後の方向性に関するコメント
事業名	広報活動事業	担当課	5	4	4	4	17	現状維持	市民意識調査によると市民の多くは市政、市の情報収集に関することは、広報あきしまを情報源としていることから、引き続き手にとってもらえ、読んでいただける広報づくりを目指す。
担当部署	企画部 秘書広報課								
評価実施日	11月26日(土)								
事業概要		②外部評価	必要性	妥当性	有効性	効率性	合計	今後の方向性	現状と今後の方向性に関する意見
広報あきしまの発行及びホームページへの掲載、毎月2回(1月、8月は合併号のため1回)=年22回発行。職員が各課の原稿を整理、編集、版下作成する。印刷は業者へ委託。市内全世帯に個別配布し、公共施設にも置く。配布はシルバー人材センターへ委託。	座間委員長	5	4	4	4	17	現状維持・一部改善	広報紙は、市の事業やサービスについて市民に知らせるための最も基本的な手段であり、必要性は非常に高い。また平成23年5月の紙面リニューアルにより読みやすい紙面となっており、高く評価できるところである。 今後の方向性としては、現在の状態を継続して、全戸に広報紙が配付されることを望みたい。ただし経費については、委託内容・職員の業務内容の見直しなどにより、コストダウンを図ることも検討するべきである。また、広告の掲載は、検討課題である。これらにより効率化を図りつつ、市民の意見も取り込みながら、広く読まれる広報紙の発行を続けてほしい。	
	佐久間副委員長	5	4	4	4	17	一部改善		
	和田委員	5	3	4	2	14	一部改善		
	出雲委員	5	3	3	2	13	一部改善		
	松本委員	5	3	4	3	15	現状維持		
	委員平均	5	3.4	3.8	3	15.2			

事業番号	2	①内部評価	必要性	妥当性	有効性	効率性	合計	今後の方向性	評価全般・今後の方向性に関するコメント
事業名	庁舎等維持管理	担当課	5	5	5	5	20	現状維持	付帯設備(空調設備、給排水設備、電気設備)の経年劣化に伴い今後の維持管理経費増加が予想され、経費の増額が見込めない現時点では修繕費用の削減をすることは難しい。そのため、一定の修繕計画を策定し、施設の維持管理に努めたい。なお、老朽化した設備の更新を行うことにより、光熱水費及び保守点検費用の削減に取り組むことは可能である。
担当部署	総務部 契約管財課								
評価実施日	11月26日(土)								
事業概要		②外部評価	必要性	妥当性	有効性	効率性	合計	今後の方向性	現状と今後の方向性に関する意見
庁舎内の秩序や安全の保持及び災害防止のための警備、災害時の防災拠点としての役割を果たすため、庁舎機能が適正に稼働するための建物や付属設備の保守管理、市民サービスの窓口となる庁舎案内や電話交換、良好な衛生環境維持のための清掃や各種検査、施設修繕等の庁舎維持管理に関する各種業務を専門業者に委託をしながら実施する。	座間委員長	5	4	4	3	16	現状維持・一部改善	市庁舎は市民生活の拠点となる市の財産であり、安全に長期間使用するためにも、職員の協力を得ながら適切に維持管理していくことが必要である。また、シティホールとしての性格から、一定の管理水準が必要なのは理解できる。しかし、現状では26市で比較してもかなりの経費がかかっており、委託内容について改めて精査する必要がある。 今後の方向性としては、庁舎管理に係る様々な委託業務(設備運転管理、清掃、電話交換など)の内容について適切に見直しを行い、特に設備運転管理業務のうちコストのかかる常駐委託については、導入している市が26市の中では少数であることなどから、その必要性について改めて検討をするべきである。また、今夏の節電の取組のうち可能なものについては、今後も継続していくことを望みたい。なお、長期的な修繕計画の策定や大規模修繕に対する財源の手当てについても検討をする必要がある。	
	佐久間副委員長	5	5	4	3	17	一部改善		
	和田委員	5	3	4	2	14	一部改善		
	出雲委員	4	2	3	1	10	縮小		
	松本委員	3	2	2	2	9	縮小		
	委員平均	4.4	3.2	3.4	2.2	13.2			

事業番号	3	①内部評価	必要性	妥当性	有効性	効率性	合計	今後の方向性	評価全般・今後の方向性に関するコメント
事業名	安全・安心まちづくり推進事業	担当課	5	5	5	5	20	現状維持	青色回転灯装備車による安全・安心まちづくり推進事業に関しては、市民が犯罪に遭遇しない安全で安心な生活環境を構築し目標を達成しているものとする。従って、市民が安全で安心した生活を営む社会環境構築のためには、今後とも継続的な青色回転灯装備車による安全・安心まちづくり推進事業が必要不可欠である。
担当部署	市民部 生活コミュニティ課								
評価実施日	11月26日(土)								
事業概要		②外部評価	必要性	妥当性	有効性	効率性	合計	今後の方向性	現状と今後の方向性に関する意見
①青色回転灯装備車両(青パト1号車)通常運行事業(平日13:00~17:00の4時間、市内全域のパトロール)②青色回転灯装備車両(青パト1号車)緊急雇用拡充運行事業(平日17:00~22:00の3時間、土・日・祝日の13:00~22:00の7時間、市内全域のパトロール)③青色回転灯装備車両(青パト2号車)貸出運行事業(登録している7団体へ貸出、団体の管轄区域をパトロール)	座間委員長	5	4	4	4	17	拡充・一部改善	青パトの運行についてはその効果が見えにくい部分はあるが、子どもの見守り、安全なまちづくりの推進のためには、地域全体として一定の取組は必要である。現状は国の緊急雇用創出事業補助金を活用して事業を実施しており、今後補助金がなくなった場合の対応を考えておく必要がある。今後の方向性としては、市として今以上の経費をかけることなく、市民と連携し地域全体で取組を進めていく観点からも、地域の登録団体による貸出車パトロールを充実していく方向に移行し、青パト以外の見守り活動とも連携して安全・安心まちづくりを推進することが望ましい。	
	佐久間副委員長	3	3	4	3	13	一部改善		
	和田委員	3	3	3	2	11	縮小		
	出雲委員	3	4	4	3	14	現状維持		
	松本委員	3	2	3	3	11	縮小		
	委員平均	3.4	3.2	3.6	3	13.2			

事業番号	4	①内部評価	必要性	妥当性	有効性	効率性	合計	今後の方向性	評価全般・今後の方向性に関するコメント
事業名	がん検診事業	担当課	5	5	5	5	20	拡充	健康あきしま21計画の目標値をクリアするためには、事業の拡充は当然必要となる。実施方法については若干の修正の必要もあるが、現状としてはベストであるとする。
担当部署	保健福祉部 健康課								
評価実施日	11月19日(土)								
事業概要		②外部評価	必要性	妥当性	有効性	効率性	合計	今後の方向性	現状と今後の方向性に関する意見
1胃がん検診(30歳以上の市民)、2乳がん検診(40歳以上の市民(女性))、3子宮頸がん検診(20歳以上の市民(女性))、4大腸がん検診(40歳以上の市民)、5肺がん検診(30歳以上の市民)、6前立腺がん検診(55歳以上の市民(男性))	座間委員長	5	4	4	4	17	拡充・一部改善	がん検診は市民の健康を守る重要な取組であるが、現状では定員枠があり希望者全員が受診できないなどの問題があり、他市と比べると市の受診率が低い検診項目もある。今後の方向性としては、様々な工夫により受診率の向上を図り、より多くの市民のがん予防につなげることが必要である。ただし、現在の財政状況や事業を拡充していく必要性、自分の健康は自分で守るという意識醸成のため、利用者の自己負担導入を検討すべきである。併せて、がん検診は国民全体の健康につながる取組であることから、国や都の助成も強く訴えていくべきである。また検診を申し込みながら直前でキャンセルする市民が少なからずおり、それを減少させる工夫やフォロー方法の検討も必要である。	
	佐久間副委員長	5	4	4	4	17	一部改善		
	和田委員	5	4	3	3	15	一部改善		
	出雲委員	5	2	2	3	12	一部改善		
	松本委員	5	4	4	3	16	拡充		
	委員平均	5	3.6	3.4	3.4	15.4			

事業番号	5	①内部評価	必要性	妥当性	有効性	効率性	合計	今後の方向性	評価全般・今後の方向性に関するコメント
事業名	青少年等交流センター管理運営	担当課	3	4	3	3	13	現状維持	狭隘で老朽化(昭和48年建築)した建物であるうえに、特徴となる設備もなく、青少年が魅力を感じる施設ではない。多くの青少年に利用してもらうためには改修整備が必要であると考え、将来に向けた利用計画を明確にし、今後の方向性について検討することが必要である。
担当部署	子ども家庭部 子ども育成課								
評価実施日	11月19日(土)								
事業概要	○午前9時から午後10時まで開館。○団体利用は青少年団体や青少年健全育成関係団体を優先し、利用が無い場合は他団体も利用可。○個人で利用できる部屋とロビーを開放し、子どもや若者が気軽に集まれる交流の場を提供。○利用者の増加と施設の周知を図るため、施設を利用する青少年を中心に組織する団体に、居場所づくり事業を委託している。	②外部評価	必要性	妥当性	有効性	効率性	合計	今後の方向性	現状と今後の方向性に関する意見
	座間委員長	4	3	2	2	11	一部改善・縮小	昭島市は「青少年とともにあゆむ都市宣言」をしており、青少年の居場所を確保することは重要な取組である。現在の青少年等交流センターは、もともと別の目的で造られた施設が東京都から移管されたという経緯もあり、青少年の居場所としては適しておらず、類似施設である児童センターと比較しても利用者が非常に少なく、非効率的な運営となっている。今後の方向性としては、短期的にはコスト圧縮のための方策や利用者を増やす取組が必要であるが、中長期的には、今後この施設をどのように活用していくのか、施設の廃止及び廃止後の取組も視野に入れ、総合的に検討していく必要がある。	
	佐久間副委員長	3	3	3	2	11	一部改善		
	和田委員	2	2	2	2	8	縮小		
	出雲委員	1	2	2	2	7	廃止・休止		
	松本委員	3	2	2	2	9	一部改善		
委員平均	2.6	2.4	2.2	2	9.2				

事業番号	6	①内部評価	必要性	妥当性	有効性	効率性	合計	今後の方向性	評価全般・今後の方向性に関するコメント
事業名	ごみ減量化・資源化事業	担当課	5	5	4	4	18	拡充	平成23年度には環境コミュニケーションセンターが整備され、さらなる資源化の推進が図られる。また、良質な資源を回収するうえで資源回収団体の増加に向けた取組みも必要となっている。
担当部署	環境部 清掃センター・ごみ対策課								
評価実施日	11月19日(土)								
事業概要	資源回収奨励金の交付、資源ごみ選別業務、廃プラスチック資源化処理、不燃物等資源化処理、焼却残渣資源化処理、せん定枝リサイクル処理など。平成22年度までは清掃センターの所管であったが、環境コミュニケーションセンターの設置に伴い、平成23年度から新設のごみ対策課が所管することとなった。	②外部評価	必要性	妥当性	有効性	効率性	合計	今後の方向性	現状と今後の方向性に関する意見
	座間委員長	5	4	4	4	17	拡充・一部改善	ごみ処理は行政の最重要課題であり、できるだけごみの減量化・資源化を進めることが求められる。今後の方向性としては、現在進められているごみ処理基本計画で定められた目標値に向けての努力を、さらに推進していくことが望ましい。特に平成23年度に環境コミュニケーションセンターがオープンしており、この施設を十分活用して市民への啓発、PRに努めていただきたい。また、各種の業務委託経費については恒常的な見直しにより、更なる効率化に努めるべきである。なお、長期的な観点から、施設整備に係る財源の手当てと広域的な連携にも配慮していく必要がある。	
	佐久間副委員長	5	5	5	4	19	拡充		
	和田委員	5	4	4	2	15	一部改善		
	出雲委員	5	4	3	3	15	現状維持		
	松本委員	4	4	3	3	14	現状維持		
委員平均	4.8	4.2	3.8	3.2	16				

事業番号	7	①内部評価	必要性	妥当性	有効性	効率性	合計	今後の方向性	評価全般・今後の方向性に関するコメント
事業名	交通機関対策等事業	担当課	4	4	4	2	14	現状維持	現状維持とするが、民間バス路線については引き続き市民の利便向上のため努力をする。また、コミュニティバスはその運営状況（運行経費圧縮、ルート再編）について引き続き検討を進めていく。
担当部署	都市整備部 交通対策担当								
評価実施日	11月19日(土)								
事業概要	安定したバス運行を確保することにより、市内の公共交通不便地域を解消し、市民の利便性の向上を図る。また、既存バス路線のルート見直しによる交通不便地域の解消を図る。補助金は、バス運行に要する補助対象経費(人件費、燃料油脂費、車両修繕費等)の総額から、収入(運賃)を控除した額を限度に交付するもの。	②外部評価	必要性	妥当性	有効性	効率性	合計	今後の方向性	現状と今後の方向性に関する意見
座間委員長		4	3	2	2	11	一部改善	高齢社会を迎え、路線バス以外の交通手段を確保する必要性はさらに増している。しかし、現状のAバスの運行については、特に北ルート導入以後、毎年の赤字拡大に伴い市の負担額も増加の一途を辿っており、抜本的な対策が必要である。 今後の方向性としては、利用者の実態を把握するとともに、コストに対する市民意識・意向にも配慮しながら、バス以外の手段も含めて検討をするべきである。なお、ルート・停留所の見直しやAバスのPRなど、乗車率を高める取組については、早急に対応してほしい。	
佐久間副委員長		5	4	3	2	14	拡充		
和田委員		3	3	2	1	9	一部改善		
出雲委員		3	3	2	2	10	一部改善		
松本委員		5	4	3	2	14	現状維持		
委員平均	4	3.4	2.4	1.8	11.6				

事業番号	8	①内部評価	必要性	妥当性	有効性	効率性	合計	今後の方向性	評価全般・今後の方向性に関するコメント	
事業名	シルバーピア事業	担当課(都市計)	5	5	5	4	19	一部改善	【都市計】シルバーピアに対する需要は多く、都営住宅建替え時に設置の要望を行うことが重要である。ことぶき住宅については借上住宅であり、借上期間満了後の対応を検討する必要がある。なお、機械警備委託については安否確認等業務を行う主管課にて実施したほうが効率的であると考え。【介護】効率性をより高めるために、残り3箇所のワーデン配置のシルバーピアを、社会福祉法人への委託のものに転換すると共に、今後の高齢者の住宅施策については、高齢者住まい法の一部改正を踏まえた、住宅マスタープランの見直しや介護保険事業計画への位置付けが必要である。	
担当部署	都市計画部 都市計画課 保健福祉部 介護福祉課									
評価実施日	11月19日(土)	担当課(介護)	5	4	3	3	15	現状維持		
事業概要	【都市計】昭島市ひとり暮らし高齢者専用住宅(ことぶき住宅)の借上げ、ことぶき住宅の緊急通報機器及び消防設備保守点検委託並びに施設の修繕、機械警備委託 【介護】5箇所にLSA(生活協力員)を、3箇所にワーデン(管理人)を配置し、シルバーピア住宅入居者に対して、生活指導・相談、安否確認、緊急時の対応、疾病時に対する介護、関係機関との連絡、日常生活上必要な援助を実施。	②外部評価	必要性	妥当性	有効性	効率性	合計	今後の方向性		現状と今後の方向性に関する意見
座間委員長		4	3	3	3	13	現状維持・一部改善	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる住宅サービスの必要性は認められるが、シルバーピア住宅の戸数は少なく、特にことぶき住宅については戸数が12戸、年間借上料が約900万円であり、東京都の補助金が終了することを考えると、予算・サービスが一部の市民に集中しており、公平性が損なわれているといえる。 今後の方向性としては、高齢者の住宅サービスについて、総合的に見直しを行うことが望ましい。特にことぶき住宅については、周辺地域の民間住宅の家賃水準を踏まえて適切な賃料を設定するなど、その効率化に努めるとともに、中長期的にはさらなる高齢化が見込まれるため、縮小の方向性も含めて事業自体のあり方を検討する必要がある。また、都営住宅におけるシルバーピア住宅の確保を促進してほしい。		
佐久間副委員長		4	2	2	3	11	縮小			
和田委員		3	3	3	2	11	縮小			
出雲委員		3	2	2	2	9	縮小			
松本委員		3	3	4	3	13	一部改善			
委員平均	3.4	2.6	2.8	2.6	11.4					

事業番号	9	①内部評価	必要性	妥当性	有効性	効率性	合計	今後の方向性	評価全般・今後の方向性に関するコメント
事業名	就学援助事業	担当課	5	4	5	4	18	現状維持	法令に基づいて継続的に実施する。
担当部署	学校教育部 学務課								
評価実施日	11月26日(土)								
事業概要		②外部評価	必要性	妥当性	有効性	効率性	合計	今後の方向性	現状と今後の方向性に関する意見
【対象者】昭島市に住所を有し公立の小中学校に在籍する児童、生徒の保護者で、生活保護を受けている者及び、要保護者に準ずる程度に困窮している者 【支給内容】学用品費、通学用品費、校外活動費、新入学児童学用品費、移動教室及び修学旅行費、通学費、医療費、学校給食費	座間委員長	5	4	4	4	17	現状維持・一部改善	準要保護者への援助については、必要性はあるが、認定基準は、26市で比較すると少々甘い水準にある。 今後の方向性としては、他市とのバランスをよく考え、真に必要な人に適切な金額が援助できるように、認定基準を見直すことが望ましい。さらに、就学援助費は教育のために使われるべきであるが、実際の使われ方、効果の有無等が不明であり、何らかの検証をしていくことが求められる。	
	佐久間副委員長	3	3	4	3	13	一部改善		
	和田委員	5	2	3	2	12	一部改善		
	出雲委員	4	4	2	2	12	縮小		
	松本委員	5	4	2	2	13	一部改善		
	委員平均	4.4	3.4	3	2.6	13.4			

事業番号	10	①内部評価	必要性	妥当性	有効性	効率性	合計	今後の方向性	評価全般・今後の方向性に関するコメント
事業名	総合スポーツセンター管理運営	担当課	5	4	5	5	19	一部改善	「都立施設を移管」という経過もあるが、市内料金、市外料金等の設定について検討できる。また、施設が老朽化してきている部分も見受けられるので、利用者の安全・安心という面からも計画的な修繕等を検討する必要がある。
担当部署	生涯学習部 スポーツ振興課								
評価実施日	11月26日(土)								
事業概要		②外部評価	必要性	妥当性	有効性	効率性	合計	今後の方向性	現状と今後の方向性に関する意見
総合スポーツセンターの管理・運営等を民間に委託し、官民一体となって充実したサービスを提供していく。また、各種スポーツ教室についても民間に委託し、効果的な運営を行う。 ・総合スポーツセンター：体育室、軽体操室、柔道場、剣道場、弓道場、温水プール、トレーニングルーム、研修室、クラブ室 ・スポーツ教室：「健康さわやか教室」、「親子体操教室」等27事業	座間委員長	5	4	5	3	17	現状維持・一部改善	東京都から移管された施設であり、また老朽化も進み、様々な問題が見受けられるが、現在の高齢化に伴う健康志向もあり、一定の必要性は認められる。 今後の方向性としては、更なる利用人数の拡大のため、PRの努力を望みたい。ただし、可能な限りの効率的な運営が必要であり、指定管理者制度の導入など、委託の内容やその手法については検討をするべきである。さらに、市民と市外利用者との利用料の差別化など、駐車場を含めた利用料の適切な見直しについて検討し、効率化に努める必要がある。	
	佐久間副委員長	4	3	4	3	14	一部改善		
	和田委員	5	4	4	2	15	一部改善		
	出雲委員	2	2	3	2	9	縮小		
	松本委員	3	2	3	2	10	縮小		
	委員平均	3.8	3	3.8	2.4	13			